

平成29年度第2回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議会議録

日時 平成30年2月14日（水）

午後2時から午後2時40分まで

場所 一宮保健所 4階 大会議室

発言者	発言内容
事務局 (一宮保健所次長)	<p>平成29年度第2回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議を開催させていただきます。</p> <p>私は会議の進行を務めさせて頂きます一宮保健所次長の原と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>開会にあたりまして、一宮保健所長濵谷からごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 (一宮保健所所長)	<p>失礼をいたします。一宮保健所長の濱谷でございます。</p> <p>開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は皆様には大変お忙しい中、第2回尾張西部圏域保健医療福祉推進会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また日頃、皆様にはそれぞれの立場で健康福祉行政推進のため、格別の御理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。重ねて厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、本日の圏域会議でございますが、愛知県地域保健計画に定める2次医療圏における保健、医療、福祉に関する施策について、円滑かつ効果的に実施するために、ご意見を賜ると共に、関係者皆様方との更なる連携を図ることを目的といたしまして、年2回開催しているものでございます。本日は、お手元の会議次第のとおり、1つの議題と2つの報告事項を用意しております。</p> <p>議題の尾張西部医療圏保健医療計画の見直しにつきましては、前回のこの圏域会議以降にパブリックコメント、関係団体からのご意見等をいただきまして、それを踏まえて、今月に医療計画策定委員会を開催し、構成委員の先生方からのご意見等を反映して、作成したものでございます。本日の圏域会議における議論の結果を踏まえまして、県へ提出することとなります。</p> <p>また、報告事項につきましては、愛知県地域保健医療計画の別表に記載されている医療機関名の更新を始め2件ございます。</p>

地域の誰もがより健康で、安心して暮らせる社会の実現を目指して、皆様のご協力をいただきたいと思いますので、限られた時間ではありますが、活発なご意見を頂戴したいと存じます。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局
(一宮保健所次長)

次に資料の確認をさせていただきます。資料は事前に配付させていただいたものと、本日、机の上に置かせていただいたものがございます。まず会議次第がございます。それから、出席者名簿、配席図につきましては、恐縮ですけれども、机の上に置かせていただきましたものに差し替えをお願いいたします。それから、資料1も同様に差し替えをお願いいたします。続いて資料2、それから、資料3、資料3でございますけれども、本日、机の上に置かせていただいております。続いて、資料4-1、それから、資料4-2、続いて、資料5、それから資料配付のみの資料、それから、会議開催要領を配布させていただいております。不足しているもの等がございましたらお知らせいただきますようお願ひいたします。よろしいでしょうか。

事務局
(一宮保健所次長)

本日の出席者でございますけれども、ご出席いただきました皆様を紹介するのが本来でございますけれども、時間の関係からお手元の名簿と配席図に代えさせていただきますのよろしくお願ひいたします。また、会議の開催通知におきまして、議事としてお知らせしておりました、この会議の開催要領の一部改正についてでございますけれども、会議の開催通知の発出しました後に、結果、取り下げとなりましたことをご案内させていただきます。また、本日は傍聴者が2名でございます。それでは会議に入らせていただきますが、会議の傍聴につきましては、お手元の傍聴心得を遵守していただきますようお願いをいたします。

事務局
(一宮保健所次長)

次に議長の選出でございます。本会議の議長につきましては、当会議の開催要領によりまして出席者の互選により決定することとなっております。特にご異論がなければ、一宮市医師会長の野村様にお願いしたいと思いますがいかがでございましょうか。

(異議なしの発言あり)

事務局 (一宮保健所次長)	<p>ありがとうございます。それでは出席者の皆様の総意として、一宮市医師会長の野村様に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ただ今議長として指名をうけました野村でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>早速ですが、これから議事に入りますが、その前に本日の公開、非公開の取扱いについて、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (一宮保健所次長)	<p>本会議は開催要領第5条第1項により原則公開となっております。従いまして、全て公開で行いたいと思います。</p> <p>また、本日の会議での発言内容、発言者名につきましては、後日、愛知県のホームページに会議録として掲載することとしておりますので、あらかじめご承知おきくださるようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それでは議題に入ります。尾張西部医療圏保健医療計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (一宮保健所次長)	<p>それでは、尾張西部医療圏保健医療計画につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>資料でございますけれども、資料1が見直しの全体の概要でございます。そして、資料2が前回の圏域会議からの変更点の詳細でございます。それから、本日お配りしました資料3が、原案修正の最新版となっております。こちら説明の方は、資料1の方、概要の方で説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、資料1でございますけれども、まず、1の尾張西部医療圏保健医療計画についてでございます。平成4年8月に策定されました以降、概ね5年を目安に内容の見直しを行っておりまして、現計画は平成26年3月に見直しをされたもので、計画期間は、本年、平成29年度までとなっております。</p> <p>今回は国において、医療提供体制の確保に関する基本方針の一部改正、医療計画作成指針の全面改正が昨年3月に行われましたので、これを受けまして、愛知県の地域医療計画と</p>

共にこの医療圏の保健医療計画を見直し、新たな計画を策定するものでございます。計画期間は平成 30 年度から平成 35 年度の 6 年間となっております。

次に尾張西部医療圏医療計画策定委員会についてでございますけれども、この計画を策定するため、昨年 2 月に開催されましたこの尾張西部医療圏域保健医療福祉推進会議で設置を承認していただきました。

構成委員は記載しておりますとおり、各市の三師会の会長様、それから、以下の病院長様、それから、市の関連部長様にお願いをしております。

3 のこれまでの保健医療計画策定の流れでございますけれども、昨年の 2 月に圏域会議で設置が認められた以降、3 月、7 月、8 月に策定委員会で原案の検討をしていただきました。

その後、8 月にこの圏域会議で、更に原案を検討し、それにつきまして、県に提出をさせていただいております。県の方で取りまとめまして、11 月に医療体制部会及び医療審議会が開催されまして、原案の決定となっております。

その後、12 月からパブリックコメント、それから市町村、三師会での意見照会をさせていただいて、本年、今月でございますけれども、今月の 7 日に 4 回目の策定委員会で、再度、原案修正の検討をしていただき、本日の案を策定していただいたものでございます。

右上にいきまして、パブリックコメントの結果、続いて市町村、三師会への意見照会の結果でございますけれども、合わせまして県計画に対しまして、あるいは各医療圏の計画に対しまして、ご意見がございました。

また、本医療圏の計画におきましては、直接のご意見はございませんでした。

次に 5 の現行の保健医療計画から主な見直し点でございます。表の中の下線があるものにつきましては、前回のこの圏域会議以降に修正をしたものでございます。詳細は資料 2 に書き出しておりますけれども、今回は資料 2 の方で、全体の見直しの内容という形で説明をさせていただきます。

まず左側が目次で、右側が主な見直しの内容となっております。

まず第 1 章の地域の概況につきましては、各節につきまして、現状に合うように修正をさせていただきました。

次に第 2 章の第 1 節、がん対策でございます。これにつきましては、AYA 世代と言われます思春期、若年成人の世代のがん等に関する情報や仕事と治療の両立支援等の取り組

みをがん患者に提供できるよう努める旨を記載しております。

また、在宅医療の場合は、多職種で連携して対応するということを体系図の方に表記を修正して表しております。

なお、この体系図につきましては、他の疾患も同様に見直し修正をしております。

また、小児がん全国がん登録の状況につきまして、現状と課題を追加して記載をしております。

それから一つとびまして、第3節、心筋梗塞等の心血管疾患の対策でございます。これにつきましては、従来、急性心筋梗塞のみに記載されておりますけれども、それに係わらず、他の心血管疾患を含めた内容を記述しております。

続いて第4節、糖尿病対策でございます。発生予防、重症化予防を行う市と保険者等の情報共有や協力連携体制の構築を進める旨を記述しました。

また、糖尿病患者数等の数値を最新の値にする等見直しを行っております。

それでは裏の面をお願いいたします。続いて第5節精神保健医療対策でございます。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び多様な精神疾患に対応出来る医療連携体制の構築について記述しております。

続いて第6節、歯科保健医療対策ですが、地域包括ケアシステムにおいて医療、介護の多職種連携の口腔ケア支援体制の整備が進められている旨を記述いたしました。

それから一つとびまして、第4章災害医療対策でございます。全ての災害拠点病院において、BCP事業継続計画の考え方に基づいた災害拠点マニュアルの作成を目指していることを記載しております。

また、D.P.A.T災害派遣精神医療チームの災害時における精神科医療提供の充実を図ることなどを記載しております。

また、体系図の方にリエゾン、周産期、透析のリエゾンあるいは薬事コーディネーター及びD.P.A.Tの調整本部の役割等を記述しております。

次に第5章、周産期医療対策でございます。愛知県周産期医療体制整備計画は、愛知県地域保健医療計画と一体化し、今後は、愛知県地域保健医療計画において計画を策定することとしました。また、災害時における周産期医療体制の構築及び総合周産期母子医療センター等、地域の精神科医療施設との適切な連携体制の構築を図る旨を記述しております。

また、N.I.C.U新生児集中治療室の後方支援病床として機

能のある一宮医療療育センターの開設について記述しております。

第6章、小児医療対策でございます。小児救急救命センターである県のあいち小児保健医療総合センターを中心にP I C U 小児集中治療室を有する医療機関との連携体制の充実強化をはかる旨を記述しております。

右上をお願いいたします。第7章、在宅医療対策でございます。多職種連携の推進や在宅医療に係る医療需要に対し、県や市の医療、介護担当者等の関係者による検討を行っていく旨を記述しております。

一つとびまして、第9章、高齢者保健医療福祉対策でございますが、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行っていく旨を記述しております。

次に第10章、薬局機能強化等推進対策の内、第1節、薬局の機能推進対策でございますけれども、患者のための薬局ビジョンに基づきまして全面改訂をしております。

また、地域包括ケアにおける多職種、多機関の一員として役割を務めるために、かかりつけ薬剤師の育成の必要性を記述しております。

第2節、医薬分業の推進対策でございますけれども、こちらは愛知県医薬分業推進基本計画の改正との整合性を図りました。

以上が概要でございますけれども、なお、計画中元号の表記についてでございますけれども、現在、平成と和暦を表記しておりますけれども、来年、平成31年5月に改元が予定されております。このため最終版におきましては、西暦を併記させていただく予定でございますのでよろしくお願ひいたします。

次に6これからの保健医療計画の流れでございます。左側に県計画、右側に医療圏計画を記載しております。

2月の医療圏計画の方見ていただきますと策定委員会ということで2月7日に行っていただきまして、その後、圏域会議ということで、本日でございますけれども、検討していただいてお認めいただきましたら、これを県の方に提出する予定となっております。県の方で県計画、それから各圏域の計画を取りまとめまして、3月の下旬になりますけれども、医療体制部会、医療審議会が開催されまして、そこで議決されれば、答申を示していただきまして、これを受けまして、県が決定、公表となる運びでございます。

以上が医療計画の概況となります。よろしくお願ひいたし

	ます。
議長	<p>ただ今の事務局の説明について、何かご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。それではこの尾張西部医療圏保健医療計画の見直しについてですが、案を県に提出するにあたり、本日の原案修正を案に修正して、提出していくこととなります。</p> <p>これからの方への修正につきましては、議長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
	(異議なしの発言あり)
議長	<p>はい、ありがとうございます。それでは修正につきまして、議長一任とさせていただきます。</p> <p>何か意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>特に無い様ですのでこれをもちまして、議題を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告事項、愛知県地域保健医療計画に記載されている医療機関名の更新について、事務局の方から説明をよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (一宮保健所課長補佐)	<p>それでは説明させていただきます。資料 4-1 と 4-2 を使って説明させていただきます。</p> <p>最初に資料 4-2 をご覧になっていただきますでしょうか。表紙の方に更新日が書いてあります、今回は平成 30 年 1 月 29 日更新という形になっております。前回が平成 29 年 10 月 10 日の更新ということで 10 月 10 日の更新から今回の 1 月 29 日の更新について、変更点を説明させていただきます。</p> <p>1 枚おめくりいただきまして、目次があります。その内の 3 点、1 番の「がん」の体系図に記載されている医療機関名、それから 4 番目の「精神科救急」の体系図に記載されている医療機関名、7 番目の「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名と 3 項目について変更がございました。</p> <p>それでは変更点を抜きだしたものが、資料の 4-1 にありますので、こちらで説明をさせていただきます。</p> <p>1 番の「がん」の体系図に記載されている医療機関名の変更でございますが、がん医療を提供する病院、胃というところがありますが、泰玄会病院が削除されております。その下の注の 2 をご覧いただきますと、がん医療を提供する病院と</p>

	<p>いうのは、愛知県医療機能情報公表システム平成 29 年度調査において、部位別に年間手術 10 件以上実施した病院ということで、それがなかったということで削除されました。</p> <p>次に 4 の精神科救急の体系図に記載されている医療機関名の変更についてですが、これは裏面をご覧いただけますでしょうか。表に載ておりますブロック名、尾張Aのところ当番病院（輪番制）におきまして、いまいせ心療センターが追加されております。</p> <p>前をご覧いただきまして、次、7 の周産期医療の体系図に記載されている医療機関名、地域周産期医療施設（正常分娩等軽度な場合）であります。加藤レディースクリニックが、分娩を実施している医療機関から検診のみを実施している医療機関に変更になっております。</p> <p>変更については以上でございます。これらの変更につきましては、随時更新となっておりますので、今後も変更点がありましたら、本会議で報告をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>これは無い様ですね。</p> <p>次に尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の状況について、事務局の方から説明お願ひします。</p>
事務局 (一宮保健所次長)	<p>それでは着座にて説明をさせていただきます。資料の方ご覧いただく前に、まず、地域医療構想でございますけれども、これは急速にこうした少子高齢化が進む中、団塊の世代が 75 歳になり、平成 37 年には医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加し、これに伴い医療ニーズの増加と共に疾病構造の変化も見込まれております。この状況に対応するため、県では平成 28 年 10 月に愛知県地域医療構想を策定しました。</p> <p>そして、この地域医療構想の理解を深め、また、問題意識の共有を図るために各構想区域に構想区域地域医療構想推進委員会が設置されることとなりました。当圏域におきましても、昨年度に尾張西部構想区域に地域医療構想推進委員会を設置していただきました。</p> <p>本日はこの推進委員会の今年度の開催状況及び今後の予定につきまして、ご報告をさせていただきます。</p>

恐縮ですけれども資料5をご覧ください。尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会の状況についてでございます。

まず本年度2回開催されまして、1回目でございますけれども(1)の方でございます。平成29年度第1回でございますが、昨年8月に開催をしております。開催の目的内容といたしましては、病床機能報告の結果から医療機関の転換状況や各構想区域における医療機関の現状の共有と確認を行いました。

また、各医療機関の非稼働病床の理由や回復機能を担う考えの有無等に関する委員会に向けた県が調査をする旨について、県の方から説明をさせていただきました。

次に第2回目でございますけれども、中ほどの(2)のところでございます。平成29年の第2回ということで、今月の5日に開催をしております。開催の目的内容につきましては、新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プランの内容をご説明していただき、県が実施しました各医療機関の医療機能や非稼働病床の状況に関する独自調査の結果等を県から示ささせていただきました。

また、少し下の方にございます報告事項でございますけれども、平成30年度回復期病床整備費補助金についてでございますけれども、今後、申請がありましたらこの推進委員会が意見聴取し、了承とされますと交付決定されるという様なことにつきまして、県から説明させていただきました。

そして、今後の進め方でございますけれども、次のA3の方の資料をご覧ください。今後の本県の地域医療構想推進委員会の進め方でございますけれども、これは第2回目の推進委員会におきまして、県から説明をしたものでございます。横の方で時系列になっておりまして、平成29年度、平成30年度となっております。一番上の段が国となっておりまして、2段目が県の推進委員会となっております。平成29年度のところですけれども、県のところですけれども、新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プランの提示につきまして、公開させていただきました。これにつきまして、今後意見の取りまとめを行いまして、また、それを質問等をいたしました概要案を整理していただいたのち、本年の9月までに第1回目の推進委員会を開催し、プランに対する質問等を踏まえた具体的な対応方針の協議をしていただこうという風に思っております。

それからその後、来年度中に第2回目を開催いたしまして、その他の医療機関の対応方針についても議論して行く予定

	<p>となっております。</p> <p>左の方に戻りまして、二つ目に非稼働病床についての現状の把握ということで、これにつきまして、今後、意見、質問の方取りまとめさせていただきまして、これも9月までの第1回の推進委員会におきまして、非稼働病床等を有する医療機関への対応方針について、議論していただこうかと予定しております。</p> <p>続きまして3つめの回復期病床整備事業の制度を今回、説明させていただきましたので、これにつきまして、申請がございましたら、第1回目、第2回目の推進委員会におきまして、意見聴取をするという予定となっております。</p> <p>なお、一番下のところに医療機関（病院団体協議会等の自主的協議）が記載されております。これにつきましては、各団体におきまして、その都度、協議、研修を重ねていただくということを予定しております。</p> <p>以上が地域医療構想推進委員会の今年度の協議状況とその中で県から提示がありました、今後の委員会の進め方、方向性について、ご報告をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ただ今のご説明について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>はい、伊藤先生どうぞ。</p>
総合大雄会病院・ 社会医療法人大雄会理事長	<p>大雄会の伊藤です。いくつかお尋ねを申し上げたいのですが、この地域医療構想推進委員会の予定というのは国が示した、確かに年に4回ということで示されておりますが、それが2回だということは、その推進委員会の間に要する下ごしらえをしろという風に受け止めてよろしいでしょうか。といいますのは、病院協議会がこの地域でも予定されている訳ですけれども、その中で相当時間をかけて、頻回にきっちりとした議論を積み重ねないと委員会は進んで行かないだろうという風に私は考えておりまして、そういうことからいいますと、年2回というのは、大変ありがたいお話で、そのかわり病院協議会の方できちんとした議論、協議を重ねながらやっていきたいと思っておりまして、そういう考え方でよろしいかというのが、まず一点です。</p>
事務局 (一宮保健所次長)	<p>ご指摘のとおり議論を進めながらやっていきます。今回の説明におきまして、全体の会議の中で、資料で説明させてい</p>

	ただきましたので、これはこのとおりいくと思っております。
総合大雄会病院・ 社会医療法人大雄会理事長	ありがとうございます。それともう一点、休床病床の話ですけれども、これは確かに書いてあるとおり病棟として、確かに1年という期間がついたと思うのですが、1年間1度も稼働しない様な病棟を有するところだけが、議論、協議の対象となってくると思っておりますが、そういう考え方でよろしかったでしょうか。
事務局 (一宮保健所次長)	これにつきましても、県の方から通知がありまして、おっしゃるとおりそういう形で稼働していないところということで、承知しております。
総合大雄会病院・ 社会医療法人大雄会理事長	ありがとうございました。病棟としていくらか稼働しているながら、いくつか空いているところに対しては、協議の対象にならないということで理解しているが、それで良いかどうかをお知らせいただきたい。
	それから最後にもう一点、協議会に今まで一度も出ていないんですが、地域医療構想会議の中に代替わり、つまり、開設者が変わった場合には、病床を有する医療機関は、すべて協議会に持ち上げて議論しろという形で決まったと思ったんですけども、それは今回、通知に入っていないということは、それはまだやらないで良いという風に捉えてよろしいでしょうか。
事務局 (一宮保健所次長)	先生が今おっしゃったことについては、まだ保健所としては、承知しておりませんので、これにつきましては、県の方に確認いたします。
総合大雄会病院・ 社会医療法人大雄会理事長	もし、それは、早めに教えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
議長	他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 はい。
総合大雄会病院・ 社会医療法人大雄会理事長	すっかり忘れておりました。すいません。実は昨日の愛知県病院協議会の会議の中ででてきたことなのですが、構想会議の中に有床診療所も入れて議論しろということをやらなければならないという様な話題がでて、ちょっとはつきりし

	ないところがあるのですが、その点に関していかがでしょうか。もし、わからなければ、また後ほどでも。
事務局 (一宮保健所次長)	それにつきましても、県の方に確認させていただきます。
議長	<p>またよろしくお調べください。よろしいでしょうか。</p> <p>他に、はい、ありがとうございました。これで予定の議事は終了いたしました。事務局として、その他に何かありますでしょうか。</p>
事務局 (一宮保健所次長)	<p>事務局の方から一点申し上げさせていただきます。</p> <p>平成29年9月30日現在の既存病床数等の資料を配付させていただいております。こちらの配付資料につきましては、お帰りになられてから、ご覧いただければと思います。</p> <p>また、疑問点等がございましたら、当保健所まで連絡いただければ、説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>何かご質問、意見等はございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。他に意見等はございませんのでこれをもちまして議事を終了させていただきます。</p> <p>皆様のご協力のもと、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。それでは事務局の方へ進行をお返しいたします。</p>
事務局 (一宮保健所次長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは閉会にあたりまして、一宮保健所長からごあいさつ申し上げます。</p>
事務局 (一宮保健所所長)	<p>本日は、大変貴重なご意見をあるいはご提案をいただきましてありがとうございました。</p> <p>本日は大変重要な課題の検討いただいたかと思います。</p> <p>先程の伊藤委員のご質問ですが、非稼働の有床診療所も議題に入っておりますので、今後またご意見を伺うことになると思います。</p> <p>また、皆様には引き続きご支援とご協力をいただきます様よろしくお願いをいたしまして、閉会の言葉とさせていただ</p>

事務局
(一宮保健所次長)

きます。本日はありがとうございました。

それではこれをもちまして、平成 29 年度第 2 回尾張西部
圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。
本日はどうもありがとうございました。